



議会だより

たむら

2020
第62号

令和2年8月1日発行

— もくじ —

議会の構成が変わりました	2
6月定例会のあらまし	4
12名の議員が市政を問う	8
各常任委員会活動報告	15
議会事務局からのお知らせ	17
シリーズ「市民の声」「若者の声」	18

議会の構成が変わりました！！

～議長、副議長、各常任委員会等～

令和2年第1回臨時会が5月1日に行われ、大和田博議長並びに橋本紀一副議長から正副議長辞職願が提出されたことに伴う正副議長の選挙や、各常任委員会等の任期満了（2年）に伴う新たな委員が選出されました。また、市長から財産の無償貸付、令和2年度一般会計補正予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

正副議長就任あいさつ



議長
大橋 幹一

市民の皆さまには、平素から、市議会に対し深いご理解とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、このたびの令和2年第1回臨時会におきまして、市議会議長に選任いただき、この責務の重大さに身の引き締まる思いであります。

現在、新型コロナウイルス感染症による影響や大型台風などの自然災害により、本市においても、市民の皆さまの日常生活や経済活動に甚大な影響が出ており、生活支援や経済対策をはじめ、さまざまな課題に対し、市民の意思をきめ細かく市政に反映させることが、より一層求められております。

市議会といたしましても、さまざまな喫緊の課題に対し、市当局と綿密に連携しながら的確に対応するとともに、市民の皆さまに信頼される「開かれた議会」づくりに誠心誠意取り組んでまいり所存でありますので、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、就任のあいさつといたします。



副議長
半谷 理孝

このたび、市議会副議長に就任し、その職責の重大さを痛感いたしております。今後は副議長の職を遂行するとともに、大橋議長の補佐役として市政の推進及び議会の公正かつ円滑な運営に努めてまいります。

さて、本市も合併から15年が経過しましたが、東日本大震災や近年多発する自然災害を経験し、更には新型コロナウイルス感染症は、今もなお市民生活に大きく影響しています。合併時、約45,000人あった人口は現在約36,000人まで減少し、小中学校も統廃合により17校まで減少しました。また、荒廃農地や空き家が増え続けており、高齢化率も現在34.9%となっております。

厳しい財政状況の中、市民の皆さまからお寄せいただいたご意見等を反映させ、多くの課題に取り組み、誰もが田村市に住んで良かったと思ってもらえるまちづくりに尽力してまいりますので、今後とも、皆さまのご指導、ご協力をお願いいたします。

各委員会及び一部事務組合等の構成

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務文教常任委員会	菊地 武司	白石 勝彦	佐藤 重実、安瀬 信一 土屋 省一、長谷川元行 猪瀬 明
市民福祉常任委員会	橋本 紀一	木村 高雄	二瓶恵美子、渡邊 照雄 大和田 博、半谷 理孝
産業建設常任委員会	遠藤 正徳	石井 忠重	白石 高司、吉田 文夫 石井 忠治、照山 成信
予算常任委員会	安瀬 信一	二瓶恵美子	(議長を除く全員)
議会運営委員会	照山 成信	白石 高司	菊地 武司、橋本 紀一 遠藤 正徳、安瀬 信一

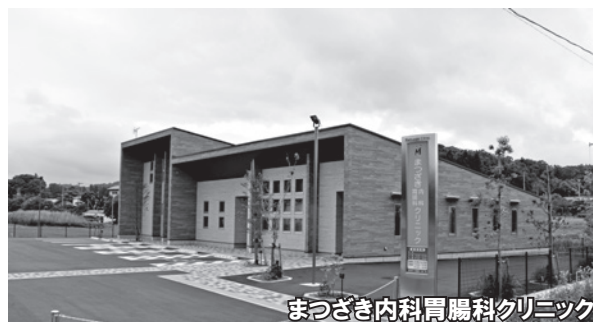
構成団体名	氏 名
公立小野町地方総合病院企業団 議会議員	半谷 理孝、木村 高雄、白石 勝彦
郡山地方広域消防組合議会議員	大橋 幹一、猪瀬 明、長谷川元行、大和田 博、白石 高司
田村広域行政組合議会議員	橋本 紀一、照山 成信、土屋 省一、渡邊 照雄、佐藤 重実、 石井 忠重

第1回臨時会のあらまし

○財産の無償貸付

大越地域の医療環境の向上と安定した医療の提供体制を充実・強化させるために、大越町下大越地内に整備した建物を診療所として無償で貸し付けるものであり、原案のとおり可決しました。詳細は、次のとおりです。

貸付の相手方	常葉町西向字米粉原8番地 まっさき内科胃腸科クリニック 院長 松寄 博記
貸付の期間	令和2年5月21日～令和13年3月31日
無償貸付する財産	大越町下大越字上田55番地(木造2階建)



○令和2年度一般会計補正予算

令和2年度一般会計補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。主な予算額については、次のとおりです。

○一般会計補正予算

補正額(補正後予算総額)	補正の主な内容(歳出)	
	事業名	補正額
37億1785万2千円増 (309億6785万2千円)	特別定額給付金事業	36億2416万1千円
	子育て世帯臨時特別給付金事業	4202万2千円
	商工業応援事業	4970万9千円
	学生応援事業	196万0千円



6月定例会のあらまし

令和2年6月定例会は6月1日から6月12日までの12日間にわたって開かれました。市長より条例の制定、令和2年度一般会計及び国民健康保険特別会計補正予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。また、議員発議による期末手当の減額と意見書提出の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

○市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域経済や市民への影響に鑑み、今後の感染症対策や地域経済対策の財源とするため、市長、副市長及び教育長の令和2年6月期の期末手当を減額するものであり、原案のとおり可決しました。それぞれの減額率及び金額は右図のとおりです。

役職	減額率	金額
市長	50%	680,929円
副市長	20%	280,462円
教育長	20%	258,117円

○議員発議による期末手当の減額

議員発議により、新型コロナウイルス感染症によって、地域経済が苦境に陥っている状況を受け、新型コロナウイルス感染症対策の財源確保のため、議長、副議長及び議員の令和2年6月期の期末手当を減額する議案が提出され、原案のとおり可決しました。それぞれの減額率及び金額は右図のとおりです。

役職	減額率	金額
議長	20%	161,805円
副議長		142,157円
議員		134,837円

○手数料徴収条例の一部改正

多機能端末機や窓口申請端末機を利用した、戸籍、住民票、印鑑証明書などの各種証明書発行に係る手数料について、コンビニ交付サービスや窓口申請端末機により発行される証明書は職員の対応を必要としないことや、マイナンバーカードの普及及びコンビニ交付サービスの利用を促進させるため、通常の手数料の半額程度に見直すための改正であり、原案のとおり可決しました。変更後の手数料はそれぞれ右図のとおりです。

○各種証明書交付手数料

証明書	窓口	コンビニ交付	
		変更前 (8/31まで)	変更後 (9/1から)
住民票	300円	200円	150円
戸籍の附票	300円	200円	150円
所得課税証明書	300円	200円	150円
戸籍 謄本・抄本	450円	450円	200円
印鑑証明書	300円	200円	150円

〇〇 請願・陳情審査結果 〇〇

6月定例会において、陳情3件が審議され、すべて採択すべきものと決定しました。内容は次のとおりです。

陳情

○軽自動車税納税証明書（継続検査用）の有効期限と軽自動車税の納期期日の変更について **【採択】**

陳情者 福島県自動車整備振興会郡山支部
田村西方部長 菅野 正明、田村西方部会員一同
田村東方部長 佐藤 高始、田村東方部会員一同

○「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書 **【採択】**

陳情者 福島県教職員組合 中央執行委員長 國分 俊樹

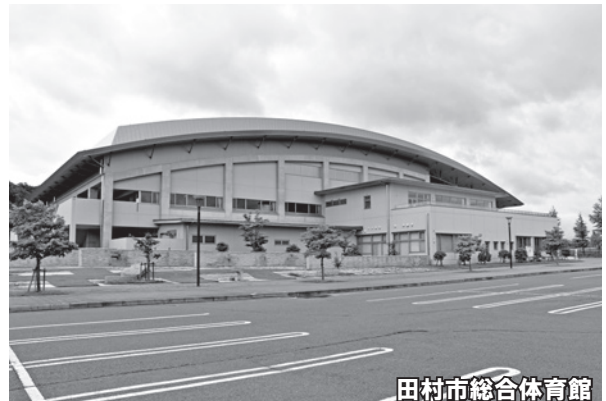
○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について **【採択】**

陳情者 日本労働組合総連合会福島連合会田村地区連合会 議長 小林 和彦

○田村市総合体育館空調設備設置工事請負契約について

田村市総合体育館空調設備設置工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定（予定価格1億5000万円以上）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。詳細は、次のとおりです。

契約の名称	田村市総合体育館空調設備設置工事
契約方法	条件付き一般競争入札による契約
契約金額	2億2770万円
契約の相手方	船引町船引字大日坊26番地 株式会社大和田設備工業 代表取締役 大和田 一男



田村市総合体育館

○議員発議による意見書の提出

議員発議により、『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出』及び「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出」の2件の意見書提出議案が提出され、原案のとおり可決しました。

可決された意見書については、それぞれ内閣総理大臣ほか関係する各大臣などに提出されました。

新型コロナウイルス感染症対策への要望書を提出

令和2年6月25日（木）に、議会として新型コロナウイルス感染症に関するさらなる緊急経済対策を求める要望書を本田市長に提出しました。

市内の小規模事業者への緊急経済対策として市民一人あたり3,000円の商品券を配布した「まごころ応援券」に引き続き、さらなる経済対策として、市内の消費喚起と景気浮揚を目的とした「プレミアム付き商品券」などの事業の迅速な実施を求めました。



写真左から本田市長、大橋議長、半谷副議長

全国市議会議長会特別表彰

令和2年5月27日に行われた第96回全国市議会議長会定期総会において、4名の議員が特別表彰を受賞しました。

正副議長歴4年以上



大和田 博 議員
議長在職期間
平成28年5月1日
～令和2年5月1日

議会議員歴15年以上



長谷川 元行 議員
議会議員在職期間
田村市議会議員
15年2か月
旧船引町議会議員
8か月



石井 忠治 議員
議会議員在職期間
田村市議会議員
15年2か月
旧常葉町議会議員
7か月

議会議員歴10年以上



大橋 幹一 議長
議会議員在職期間
田村市議会議員
10年0か月

※旧町村議会議員の在職期間は、表彰規定により在職期間の1/2の期間で計算されています。

令和元年度 田村市議会政務活動費収支報告

会派名 (議員名)	市民 net たむら	政友会	声を きく会	至誠会	改革 未来 たむら	市民の会	石井忠治	安瀬信一	新政 たむら 未来	木村高雄	計	
交 付 額	720,000	720,000	720,000	720,000	660,000	480,000	180,000	180,000	180,000	0	4,560,000	
支 出 内 訳	調査研究費	454,426	570,737	274,938	696,878	333,998	365,954	136,641	246,382	0	3,079,954	
	研 修 費	1,944	0	0	0	1,296	0	0	0	1,944	0	5,184
	広 報 費	0	0	446,820	0	0	0	0	0	0	0	446,820
	広 聴 費	0	0	800	0	0	0	0	0	0	0	800
	要請・陳情 活 動 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	2,320	34,433	9,555	140	1,040	2,650	6,750	110	140	0	57,138
	資料購入費	0	5,290	15,540	0	0	0	8,030	0	0	0	28,860
	人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事 務 所 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	458,690	610,460	747,653	697,018	336,334	368,604	151,421	246,492	2,084	0	3,618,756	
返 還 額	261,310	109,540	0	22,982	323,666	111,396	28,579	0	177,916	0	1,035,389	
支出割合 (%)	63.71%	84.79%	100.00%	96.81%	50.96%	76.79%	84.12%	100.00%	1.16%	0.00%	77.29%	
備 考	菊地 武司 渡邊 照雄 吉田 文夫	猪瀬 明 照山 成信 半谷 理孝	白石 高司 二瓶恵美子 白石 勝彦	遠藤 正徳 大和田 博 土屋 省一	大橋 幹一 佐藤 重実 石井 忠重	長谷川元行 橋本 紀一	無会派の 議員 (元.7.1～)	無会派の 議員 (元.7.1～)	石井 忠治 安瀬 信一 石井 忠重 (元.6.30解散)	無会派 の議員		

代表・一般質問

市政を問う！！

4名の方が代表質問、8名の方が一般質問しました。

市政全般について質問することが代表質問、様々な課題等について詳細に質問することが一般質問です。議員は政策提言も含めて質問することができ、内容は自由です。ここでは、全質問項目（下表）を議員ごとに掲載しておりますので、ご覧ください。

市政全般	代表	生活支援と財源について	安瀬 信一議員	P9
		緊急事態宣言解除後の感染防止と経済対策等について	白石 高司議員	//
		新型コロナウイルスと市民の暮らしについて	菊地 武司議員	P10
		市の令和2年度重点事業について	遠藤 正徳議員	//
まちづくり	一般	小型翻訳機の設置について	吉田 文夫議員	P12
		新電力について	木村 高雄議員	P13
産業・観光	代表	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けた対応について	遠藤 正徳議員	P10
	一般	特別定額給付金申請と市独自の支援制度について	二瓶恵美子議員	P11
		木質バイオマス発電の安全・安心対策	白石 勝彦議員	//
		台風19号による農業災害対策について	吉田 文夫議員	P12
		農地等利用最適化の推進施策について	//	//
		農業経営の支援策について	渡邊 照雄議員	//
		市民生活及び経済状況並びに雇用の現状把握と今後の対策について	土屋 省一議員	P13
新型コロナウイルス感染症による影響について	長谷川元行議員	P14		
保健・福祉	代表	新型コロナウイルス感染症対策について	安瀬 信一議員	P9
	一般	新型コロナウイルス感染症の影響に対する取り組みについて	渡邊 照雄議員	P12
		人生100年時代について	//	//
		特別定額給付金事業について	木村 高雄議員	P13
		新しい生活様式の周知徹底について	土屋 省一議員	//
新型コロナウイルス感染症対策について	照山 成信議員	P14		
安心・安全	一般	田村市の危機管理について	白石 勝彦議員	P11
		河川について	長谷川元行議員	P14
教育	代表	教育行政について	安瀬 信一議員	P9
		新型コロナウイルスと教育環境について	菊地 武司議員	P10
	一般	休校中の小中学校の取り組みと新たな学校生活のガイドラインについて	二瓶恵美子議員	P11
		新型コロナウイルス感染症対策の就学援助制度における給食費の支給について	木村 高雄議員	P13
		小中学校の長期休業への対応と「学びの保障」を担保するための対策について	土屋 省一議員	//
		新型コロナウイルス感染症対策と学校運営について	照山 成信議員	P14
教育について	長谷川元行議員	//		

※代表質問や一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTubeの録画映像にアクセスできますのでご利用ください。



声をきく会
白石 高司議員

感染防止と経済活性化は。

国・県などと連携して支援します。



緊急事態宣言解除後の感染防止と経済対策等について

「令和2年4月16日緊急事態宣言」により「自粛」が全国へ拡大された。この「新型コロナウイルス」感染拡大の脅威は地域存亡の危機ではないかと考える。そしてこの危機に対して可及的速やかに公平公正に危機対応へ挑んでいくべき今の状況は、いわば「地域経済危機」の状態と位置づけ、過去の一切のわだかまりを捨て、官民挙げて田村市の商業環境や工業環境、教育環境、そして市民の命と生活を全力で守っていくべきと決意している。

問 ①政府による「緊急事態宣言解除」後の経済や教育環境など、市民生活をどのように再構築する計画なのか伺う。

②第2波・第3波の可能性の見通しもあるが、感染防止と経済活性化をどのように図るのか。

答 (市長)

①市としては、新型コロナウイルス感染拡大防止として、マスクや消毒液等の衛生用品を配布するとともに、先月には事業持続化支援金の交付を開始し、今月1日からは市内の消費喚起として「まごころ応援券」を配布するなど、感染状況に配慮しながら、市内経済のいち早い回復に向けて取り組んでいます。今後も市民のニーズを把握しながら、必要な支援策を引き続き講じていきます。また、教育環境については、幼稚園、小中学校ともに感染症対策を講じながら、徐々に通常の教育活動に近づけていきますが、感染リスクの高い学習活動や学校行事については、感染リスクを避けるための工夫が必要となります。本年度は、授業時間数の確保や学習の遅れに対する補習を進めると同時に、新型コロナ感染以前よりも質が高く効果的な教育活動を実践していきます。また、国から示された「新しい生活様式」を踏まえ、公民館等の社会教育施設等の事業についても感染予防に配慮していきます。

②国の基本的対応方針を踏まえ、市民の生命・身体に関わる感染拡大の防止を最優先としながら、「働き方の新しいスタイル」の啓発や各種業界団体から示された感染予防対策ガイドラインの周知など、事業継続に努力される事業所や店舗等を、国、県、関係団体と連携しながら支援していきます。



次亜塩素酸水の配布

校内での感染症対策は。

マスク着用や消毒などを励行します。



改革未来たむら
安瀬 信一議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 ①長期戦が予想されるが今後の対策は。
②観光施設等のイベントの安全対策は。

答 (市長)

①有効なワクチンや治療薬が開発されるまでの間、体力勝負の持久戦・消耗戦であり、ウイルスとの共生も念頭に、人的、物的、財政的にも疲弊することのないよう、感染拡大防止と社会経済活動の回復を両立させることに全力で臨みます。
②市が定めた「新型コロナウイルス感染症に係る市主催イベント中止等及び市有施設の休館に関する指針」により、感染症対策を実施しています。

教育行政について

問 ①学校が再開されたが校内での感染症対策は。
②授業カリキュラムの遅れ解消策は。

答 (教育長)

①基本的な感染症対策として、マスク着用や手洗いの徹底、対面とならない座席配置、設備や用具の消毒、給食時の配膳台や机の消毒などを励行します。
②夏休み等の長期休業を短縮し、授業時間の確保に努めます。

生活支援と財源について

問 ①収入減となった方への市が窓口となる国の支援があるが詳細は。
②市の単独支援は。

答 (副市長)

①国の支援としては、収入が減少した方だけではなく、全市民を対象とした特別定額給付金、子育て世帯を対象とした臨時特別給付金を市が窓口となり実施しています。
②学生の元気を心からサポートする「田村ここサポ事業」や飲食店や関連する事業者を支援する「事業持続化支援金交付事業」、飲食店などで利用できる「まごころ応援券」の配布などを実施しています。



田村ここサポ事業

その他
・災害復旧と市のハード事業について
質問を行いました。



市独自の支援策の内容は。

布マスクの配布などを行っています。

至誠会
遠藤 正徳議員



新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けた対応について

問 ①市内の企業及び商店等をはじめ、市民全てが影響を受けているが市独自の支援策の内容と現状は。

②経営安定のための事業持続化支援金交付事業において交付対象とならない業種への市の考えは。

答 (保健福祉部長)

①市独自の支援策として、全市民を対象に布マスクを一人当たり2枚配布しました。また、市が保有している備蓄マスクを、市内介護福祉施設及び社会福祉施設、計73施設に17,800枚を配布し、加えて医療用マスクを田村医師会へ1,000枚提供しています。このほか、市民向けに次亜塩素酸水(※1)を無料で配布し、各家庭での除菌や衛生向上にご利用いただいています。

②当該支援金は、感染拡大防止の自粛要請に伴い、多大な影響を直接的に受けている飲食店を中心とした事業者とその関連事業者を対象にしました。なお、今回対象とならなかった事業者には、アンケートや聴き取り調査を行うとともに、状況把握に努めながら、引き続き関係団体と連携し検討します。



配布された布マスク

市の令和2年度重点事業について

問 重点事業である「みらい創造」と「地域創生」が推進されているが社会情勢の大きな変化による影響への現状を伺う。

答 (総務部長)

みらい創造事業で計画していた、観光誘客と健康増進のためのさくらウォーク事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止しましたが、その他主要施策への影響は現時点では少ないものと捉えています。

その他

- ・緊急事態の出口戦略について
 - ・令和元年東日本台風(台風19号)災害復旧の現状について
- 質問を行いました。

※1 食塩や塩酸を水に溶かして電気分解したもので、人体に影響が少なく、殺菌効果が期待できる食品添加物。

授業時間の確保は。

夏休み等を短縮し、確保します。



市民net たむら
菊地 武司議員



新型コロナウイルスと市民の暮らしについて

問 ①特別定額給付金の給付状況は。

②公共料金や市税等の減免や猶予等の対応策は。

③まごころ応援券の業種選定の経過と事業目的は。

答 (市長)

①第1回目の5月15日から第4回目の6月3日の振込分までで、11,175件、32億6850万円を交付しています。

②各公共料金、市税等について、支払いの猶予や減免の対応を行っており、市のホームページの新型コロナウイルス感染症関連情報や市政だよりへの掲載、個別での通知等で周知を図り、現在、申請や申し出を随時受け付けており、個別の相談にも応じていきます。

③業種選定の経過は、県の外出自粛要請により、事業活動に多大な影響を受け、かつ、国が示した「新しい生活様式」の実践により、引き続き影響があると見込まれる飲食店などを中心に、商工会の意見も参考に選定しました。事業目的は、個人消費の喚起及び市内経済活動の活性化を図り、特に事業活動に影響を受けている事業者が効果を実感できるよう実施するものです。



配布されたまごころ応援券

新型コロナウイルスと教育環境について

問 ①授業時間の確保は。

②限られた時間での人間形成醸成の対応策は。

答 (教育長)

①夏休み等の長期休業を短縮し授業時間を確保します。

②体育の学習の中では、運動能力や体力を高めるプログラムを中心に実施するとともに、互いの頑張りや技術の上達を認め合う授業を充実し人間形成に努めます。学校行事については、その意義や必要性を再確認し、最大限の感染防止策のうえに行い、人間形成に努めますが、何よりも、日々の授業において、互いの意見を尊重し認め合い、共に高め合う授業の実践に心がけ、児童生徒の人格を醸成します。



白石 勝彦議員

リスク管理室を設置する考えは。

直ちに新設する考えはありません。



田村市の危機管理について

問 ①新型コロナウイルス感染予防を確保し、かつ、安心安全な災害発生時の避難方法の確保は。
②市民生活を常を守る「リスク管理室」を常設部局として設置する考えは。

答 (市民部長)
①感染拡大防止策の徹底に加え、室内に設置できる避難所用テントにより、発熱・咳などの症状の有無で可能な限り分けて対応します。また、避難所へ避難しないことや避難所以外の安全な場所を検討しておくことが重要であることを周知しています。
②今のところ直ちに新設する考えはありませんが、危機管理、予防対策としてのリスク管理については、これまで以上に各部、各課の機動力を高め部局を横断し迅速かつ的確に対応します。

木質バイオマス発電の安全・安心対策

問 ①モニタリングデータの情報公開は。
②ヘパフィルターを設置費用と効果は。
③有事の際の避難誘導などリスク回避方法の準備は。
④排熱利用の企業誘致の進捗状況は。

答 (産業部長)
①月1回程度の頻度で回覧による周知や事業者のホームページで情報公開を行う予定となっています。
②ヘパフィルターは市補助金の対象外のため、設置費については把握していません。効果は、事業者が住民の安全確保のために必要なものと判断し、設置するものです。
③稼働前に事業者が安全管理体制マニュアルを作成し、木質バイオマス発電事業地域協議会に提出し説明する予定のため、市としても今後、内容について確認します。
④現在、特定の企業と交渉を進めています。



建設中の木質バイオマス発電所

その他

・収入減少した市民に対する支援措置について質問を行いました。

一斉休業中の特色ある取組みは。

分散登校などを行いました。



二瓶 恵美子議員

特別定額給付金申請と市独自の支援制度について

問 「まごころ応援券」について、飲食料品販売の小売店を含んだ限られた業種での使用だが、線引きをせずに市内小売事業者すべてに公正で公平な支援をすべきと思うが市の考えは。

答 (市長)
外出自粛要請などにより、数か月に渡り多大な影響を受け、かつ、緊急事態措置解除後も、「新しい生活様式」の実践により、引き続き影響が見込まれる飲食店などを対象としました。

休校中の小中学校の取り組みと新たな学校生活のガイドラインについて

問 ①一斉休業中の市内学校での特色ある取組みは。
②夏・冬休みの長期休暇の短縮など新たな市独自の学校生活のガイドラインの策定は。

答 (教育長)
①分散登校においては、1クラスの人数が20人を超える学級の児童生徒を2つの学習集団に分け授業を行いました。また、少人数の学習集団でも担任以外の教員とのチーム・ティーチング(※2)の授業など、さまざまな工夫により、きめ細かい指導を行いました。さらに、3密を回避するため、屋外授業として田植え体験を行った学校もありました。
②学校生活については、「田村市立小中学校再開の対応指針」を策定し、学校を再開しました。学校行事については、その意義や必要性を確認しながら、時期を延期するほか、行事の統合や精選をすることが必要と考えています。水泳授業については、国から示された判断を基に感染対策を実施し行います。なお、指針にはありませんが、夏休みについては、授業日数を確保する必要があることから、短縮することとしています。



小学校の水泳授業

その他

・幼児預かり保育と学童保育について質問を行いました。

※2 複数の教師がチームとなり、各教師の特性を生かしながら、一つの学習集団を対象に、指導を共同で行い協力して指導に当たること。



公明党
渡邊 照雄議員

妊産婦への支援策は。

感染防止や不安解消に努めます。



新型コロナウイルス感染症の影響に対する取り組みについて

問 ①妊産婦への支援策は。
②子牛等の販売価格の下落に対する国・県への支援要請は。

答 (副市長)
①市独自の支援などはありませんが、緊急事態宣言の解除に伴い、順次、乳幼児訪問などを再開し、感染の防止や不安解消に努めます。
②現場からの要望等を踏まえ、活用可能な事業制度の周知に努め、国・県に対し、さらなる支援制度の構築を要望します。

農業経営の支援策について

問 市の特産物と6次化の取り組みは。

答 (市長)
市の特産物として、農産物では、水稻や夏秋野菜など、加工品では、エゴマ油や山ブドウのワインなどがあげられます。これまで開発・商品化された商品は、ふるさと納税の返礼品への採用など6次化商品の周知と販路拡大に向けた取り組みを支援してきました。また、さらなる強化のため、「田村市ブランド産品認証制度」を昨年度スタートさせました。



エゴマ油

人生100年時代について

問 ①65歳以上の人口と100歳を迎えた方の人数は。
②老後の基礎知識を体系的に学ぶ「100歳大学」への取り組みは。

答 (保健福祉部長)
①65歳以上の人口は6月1日現在で12,564人です。また、100歳を迎えた方は28人です。
②現在、市では運動サロンや健康づくり市民講座などを行っていますが、これらが有機的かつ体系的なまとまりや目的をもって開催されていないため、今後は、各種講座を庁内横断的な取組みとして再編し、必要な履修科目の追加も検討しながら、田村市スタイルの「100歳大学」を目指します。

その他

・行動経済学を生かしたナッジ(※3)について質問を行いました。

※3 行動経済学や行動科学分野において、人々が強制ではなく自発的に望ましい行動を選択するよう促す仕掛けや手法。

小型翻訳機設置の考えは。

本年度予算で2基購入しました。



吉田 文夫議員

台風19号による農業災害対策について

問 ①本年度作付できない農地の箇所数と面積は。
②受益者負担金が生じたケースと金額は。

答 (産業部長)
①市内全体で39haの農地で作付が困難となり、滝根が30か所、約2ha、大越が39か所、約2ha、都路が71か所、約5ha、常葉が219か所、約17ha、船引が183か所、約13haとなっています。
②田村市農地災害復旧事業に係る分担金徴収条例に基づくと、徴収すべき受益者負担金は約897万円となっています。なお、今回の災害は過去に例のない甚大な被害をもたらしたことを考慮し、受益者からは分担金を徴収せず、市が負担します。

農地等利用最適化の推進施策について

問 農業の担い手と後継者対策は。

答 (産業部長)
農業の担い手と後継者対策は、農業次世代人材投資事業の「経営開始型」を活用しながら、新規就農者確保に向け対策を行っています。また、就農フェアに参加し、過去2年間の実績で、Iターン者1人、Uターン者1人の方に就農いただいています。さらに、就農準備から技術支援まで一貫した体制で行う「田村地域就農プロジェクト」において、引き続き関係機関と連携し活動していきます。

小型翻訳機の設置について

問 外国人対応や行政の案内等の活用として、窓口への小型翻訳機の設置の考えは。

答 (市民部長)
本年度予算において112言語に対応可能な対話型翻訳機2基を購入し、5月28日に1基を市民課窓口を設置し、もう1基は行政局や他の窓口への貸出用として使用します。



窓口を設置されている小型翻訳機

その他

・農業振興対策について
・林業振興対策について
・移動期日前投票所の増設について
質問を行いました。



土屋 省一議員

公共事業への影響は。

現時点で遅れは生じていません。



市民生活及び経済状況並びに雇用の現状把握と今後の対策について

問 ①「新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業者向け景況調査」の結果と対策は。
②雇用や公共事業への影響は。

答 (市長)

①4月17日から実施した結果によると、3月の段階ですでに影響が生じていたことや飲食関連業者の減収割合が高い事業者が多いことが分かりました。最初の支援策として、田村市事業持続化支援金交付事業を実施し、さらに、消費喚起のため「まごころ応援券」を発行しました。引き続き、市内事業者の景況を注視し、さらなる支援策を検討します。
②本年度予定されている主な公共事業に現時点で遅れは生じていません。しかし、今後の見通しが不透明な状況が続くと予想されるため、情勢を見定めながら対応します。

新しい生活様式の周知徹底について

問 市民に分かりやすい言葉で市独自の新しい生活様式を取りまとめるべきでは。

答 (保健福祉部長)

国の基本的対処方針においても「地域の実情に応じて判断を行う」とされており、今後、実践していく中で有効と確認された取組みについては推奨し、その普及に努めます。

小中学校の長期休業への対応と「学びの保障」を担保するための対策について

問 ICT(※4)の活用の現状と学びの保障に対する対策は。

答 (教育長)

市の小中学校のタブレット端末配置率は、およそ4人に1台の状況で、6月定例会の補正予算で1人1台を配置する予算を提案しています。遠隔授業、オンライン授業については、解決すべきアプリや通信環境の問題が考えられ、今後も研究していきます。



タブレット端末機を活用した授業

その他

・「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用について
・東京電力福島第一原発の汚染処理水処分方法について
質問を行いました。

※4 情報通信技術の略であり、通信技術を使って、人とインターネット、人と人が繋がる技術のこと。メールやSNSの活用など。

特別定額給付金事業の給付人数は。

6月3日時点で、11,175人です。



日本共産党
木村 高雄議員

特別定額給付金事業について

問 ①特別定額給付金事業が開始されたが、現在までの支給人数は何名か。
②特別定額給付金事業の課題と解決策はあるのか。

答 (市長)

①6月3日振込み時点で11,175人です。
②課題は、オンライン申請での暗証番号忘失、必要事項の入力などの煩わしさに加え、市のデータ処理における世帯、口座情報の確認作業などで、この解決策は、マイナンバーカードのさらなる普及により、様々なサービスや手続きへの活用が展開され、より身近なものとなることで改善が進んでいくものと考えています。

新型コロナウイルス感染症対策の就学援助制度における給食費の支給について

問 新型コロナウイルス感染症対策の休校に伴い就学援助の受給世帯に対する給食費は、特例で3月は支給できるとすでに厚生労働省から通知があり、4月以降についても支給されると事務連絡があったと思うが、市はどのような対応をしたのか。

答 (教育部長)

要保護者への3月分の学校給食に係る就学援助費については、厚生労働省の通知のとおり対応しており、4月以降も休業期間中に学校給食が実施されなくても給食費を支給することとしています。



学校給食

新電力について

問 大規模工場やデパート、オフィスビルなど大規模需要家や一般家庭向けに電気の小売りができるようになったが、経費削減のためにも、市としても新電力を導入するべきではないか。

答 (総務部長)

平成30年に検討を行った経緯がありますが、その時点では新電力導入の先行事例が少なく、東北電力においては、複数年契約による割引で、年間500万円程度の削減効果が期待できることなど総合的に判断した結果、平成30年11月から5か年間の長期継続契約を締結しています。なお、令和5年10月で長期契約が終了するため、その後については、他自治体の導入状況なども参考に検討します。



小学校統合の進捗と今後の方針は。

年内に方向性を提言いただく予定です。



長谷川 元行議員

新型コロナウイルス感染症による影響について

問 市内産業への業種別の影響は。

答 (市長)

農林業では、子牛の販売価格が20%の下落、枝肉単価も30%の下落と畜産農家への影響が顕著に現れています。商工業では、商業において、80%以上の収入減となっている事業者の報告もあります。製造業では、生産規模の縮小や雇用調整を余儀なくされた事業者がいます。観光業では、大幅に観光客が減少し、4月、5月は概ね90%の収入減となっています。建設業では、部材供給が停止したことによる完成時期の遅れなどにより30%からの収入減となっている事業者がいます。

教育について

問 船引町における小学校統合の進捗と今後の方針は。

答 (教育長)

本年度、小学校の適正な規模及び配置について、調査及び検討するため「田村市立小学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置し、現在、第1回の会議を開催する準備を進めており、年内に方向性を提言していただく予定です。

河川について

問 ①県への早期の土砂撤去要望の考えは。
②大滝根川の河川改修用の要望と上下水道局手前から国道288号線までの道路拡幅の考えは。

答 (建設部長)

①県に対しては、台風19号の発災直後から氾濫した区間及びその上下流の河川体積土砂を速やかに撤去するよう要望しています。
②大滝根川の河川改修については、機会ある毎に事業進捗と一刻も早い整備完了を要望しています。また、市道の拡幅については、当初から河川改修工事の一環で県が整備する計画となっていますが、本年2月に道路拡幅と併せ歩道も一緒に整備するよう、再度、県へ要望しています。



上下水道局付近の狭隘道路

その他

・台風19号被害からの復旧について質問を行いました。



学校再開の課題は。

遅れている授業や体力低下などです。



照山 成信議員

新型コロナウイルス感染症対策について

問 ①第2波に対する具体的対策と市民との共有・協働関係の構築は。
②行政区などの作業、行動の対策は。

答 (市長)

①感染防止に向けては、基本的な感染防止対策の徹底など、新しい生活様式の定着を図ることが必須であり、防災無線やチラシの回覧などで市民に呼びかけていきます。地域活動では、行事・イベント開催の目安となるチェックリストを活用いただき、意識の共有を図っていきます。
②市では「地区行事などを主催される方へ」と題し、人が密着する行事は可能な限り開催を控えるようお願いするとともに、やむを得ず開催する場合の判断基準である10項目のチェックリストを設け、1項目でもチェックがあれば開催を見送るか、やり方を見直すよう回覧をお願いしています。今後も3密を避け、マスクの着用や手洗いの徹底など新しい生活様式を推進していきます。

チェックリスト(10項目)

- 石けんによる手洗いが可能ですか？(できれば消毒も)
- 集まる人数は、会場の収容人員の半分以下ですか？
- とんりの人との距離を2メートル(最低でも1メートル)確保できますか？ ※屋外では、できるだけ2メートル
- 机をはさんで向かい合わずに、横並びで座れますか？
- 参加者全員がマスクを着用しますか？
- 会場の換気は十分ですか？
- 多くの方が手を触れる場所を消毒できますか？
- 必要最小限の時間設定(おおむね1時間以内)ですか？
- お酒や料理などを提供しないことにしていますか？
- 歌をうたったり、大声で話したりしないですか？

10項目のチェックリスト

新型コロナウイルス感染症対策と学校運営について

問 ①学校再開の課題は。
②児童の心に対する手当ては。

答 (教育長)

①課題は、感染症対策と遅れている授業、児童生徒の体力低下であると考えています。感染症対策については、マスクの着用、校内の消毒などを徹底し、施設内での「3つの密」を避ける工夫等を行います。遅れている授業については、夏休み等の長期休業を縮小し、授業時間を確保してまいります。体力の低下については、自分の運動能力や体力を高めるプログラムを実施します。
②相談時間を特別に設定するなど、校内の教育相談体制を強化するとともに、スクール・カウンセラーや心の教室相談員を活用し、児童生徒のカウンセリングを実施します。

その他

・市道三合内線の拡幅改良について質問を行いました。

各常任委員会活動報告

議案2件、陳情1件を審査し
すべて可決すべきものと決定

総務文教常任委員会

委員長 菊地 武司

6月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、連携協約の締結に関する協議1件、工事請負契約1件の合計2件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、陳情1件も付託され、採択すべきものと決定しました。主な審査内容については、次のとおりです。

田村市総合体育館空調設備設置工事請負契約について

問 輻射式冷暖房設備（※5）の概要及び安全対策は。

答（生涯学習課）

輻射式冷暖房設備は、通常のダクト型冷暖房ではなく、体育館のメインアリーナとサブアリーナの壁に輻射式のパネルを設置し、建物全体を冷暖する設備となっています。また、安全対策については、輻射式パネルに柵を設置して、破損しないよう防護する予定です。

所管事務調査

6月9日に、「教育展望について」の所管事務調査を行いました。



所管事務調査の様子

陳情の審査結果

「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情書」は、東日本大震災で被災し、経済的理由により、就学等が困難な子供を対象に実施されている被災児童生徒就学支援等事業について、事業にかかる予算措置が単年度のため、事業が終了もしくは縮小することになれば、自治体負担となり、被災児童生徒の就学支援に格差が生じると危惧されることから、令和3年度においても事業を継続し、被災児童生徒の就学支援に必要な財源措置を行うよう関係機関に意見書の提出を求めるものです。

審査では、田村市においても、この被災児童生徒就学支援等事業に該当している児童生徒に対し、継続して給付されており、今後も事業を継続して行うことで、引き続き支援を行っていくべきとの意見が出されました。

審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。また、議員発議により、意見書提出の議案を提出し、全会一致で可決されました。

議案6件、陳情1件を審査し
すべて可決すべきものと決定

市民福祉常任委員会

委員長 橋本 紀一

6月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例の一部改正6件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、継続審査となっていた陳情1件も審査され、採択すべきものと決定しました。主な審査内容については、次のとおりです。

手数料徴収条例の一部改正

問 マイナンバーカードを持たない人の手数料の変更は。

答（市民課）

マイナンバーカードを持たない人の証明書等の窓口交付手数料は、従来どおり変更ありません。

陳情の審査結果

「軽自動車税納税証明書（継続検査用）の有効期限と軽自動車税の納期日の変更について」は、毎年、4月末から5月第1週目にかけて祝日が重なり、この時期に車検を受ける際の継続検査用納税証明書の発行が困難であることから、軽自動車税の納期限を5月31日に変更し、継続検査用の納税証明書の有効期限を5月30日とすることを求めるものです。

審査では、軽自動車税は他の市税と比べ高額ではなく、重複しても十分対応できると考えられ、陳情の趣旨は十分理解できるとの意見が出されました。審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

国民健康保険税条例の一部改正

問 保険税を据え置く考えはなかったのか。

答（市民課）

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響による経済動向も踏まえ、据え置くことも検討しましたが、被保険者の減少や1人当たりの医療費が増加傾向にあること、また、保険税にかかる軽減対象者が増加した影響などにより、引き上げすることにしました。しかしながら、今後も、厳しい財政状況が見込まれるため、保健事業の推進とともに、引き続き国や県に対して財政支援を要望するなど税率を抑えられるよう検討します。

所管事務調査

6月9日に、「大越診療所について」の所管事務調査を行いました。



所管事務調査の様子

※5 熱が温度の高いほうから低い方へ伝わるという自然の原理を利用した空調方式で、壁や天井に設置するパネルに温水や冷水を流すことで冷暖房を行う。

議案2件、陳情1件を審査し、すべて可決すべきものと決定

産業建設常任委員会

委員長 遠藤 正徳

6月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、条例の制定1件、条例の一部改正1件の計2件の議案が付託され、すべて原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、陳情1件も付託され、採択すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

都市公園の配置及び規模に関する基準等を定める条例

問 現在、市内に存在する都市公園の数と面積は。

答 (都市計画課)

都市公園の総数は12か所あり、共用面積については70.1haであります。

所管事務調査

6月9日に、「田村市産業団地の現状について」の現地調査を行いました。



所管事務調査(田村市産業団地)

陳情の審査結果

「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める陳情について」は、パート労働者や契約社員などの就労形態の違いを問わない生活水準の確保や、消費の喚起と市場拡大による経済の好循環のため、最低賃金の引き上げや改定諮問時期の早期発効などを行うよう、政府に対して意見書の提出を求めるものです。

審査では、趣旨については賛同するが、新型コロナウイルス感染症の影響により経済状況が悪化するなか、最低賃金の引き上げによる企業への影響を考えると、労働者にとっても企業が存続することは重要であり、時期尚早であることから、「継続審査」にすべきとの意見が出されました。一方、労働者の立場からは、生活水準の向上や地域格差を埋めるためにも、最低賃金の引き上げは必要であるため、「採択すべき」との意見が出されました。

審査の結果、賛成多数で採択すべきものと決定されました。また、議員発議により、意見書提出の議案を提出し、全会一致で可決されました。

議案3件を審査し、すべて可決すべきものと決定

予算常任委員会

委員長 安瀬 信一

6月定例会委員会審査

予算常任委員会には、令和2年度各会計補正予算3件が付託され、原案のとおり可決すべきものと決定されました。主な審査内容については、次のとおりです。

令和2年度一般会計補正予算

問 常葉町に新たに整備する2つの分団の屯所整備費について、今までの屯所整備と比較すると高額と思うが、その理由は。

答 (生活環境課)

今回の屯所整備は常葉地区全体での見直しであり、第1分団の常葉地区と山根地区、第2分団の西向地区の3地区における屯所建築及び用地取得経費分であり、現在22か所ある車庫を、今後は集合屯所として2か所に集約し、将来を見据えた機能強化のため大幅な改修を進めていきます。

問 日本型直接支払事業の既存継続地区における傾斜度の増減分についての対応は。

答 (農林課)

エリアの増加分によっては集落が増える場合もあるため、新規集落同様、傾斜地測定委託の対象としていきます。

問 小中学校のタブレット端末購入後のプログラミング教育と教員の研修はどのように行うのか。

答 (学校教育課)

現在は、タブレット端末に専用ソフトを入れたものを用いてプログラミング教育(※6)を実施しており、学校ごとにタブレット端末使用の予約簿を作りクラスごとに使用していましたが、今後は1人1台を配置し、より多くの時間使用することができるようになります。教員の研修については、タブレット端末を導入した一昨年より定期的に実施しており、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンラインでの研修を実施しています。



予算常任委員会審査状況

※6 コンピューターが情報を処理するためのプログラムを設計することで、論理的な思考力と創造力を身につけることを目的とした教育。

請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

【記載例】 請願（陳情）書
 令和 年 月 日
 田村市議会議長 ○○○○ 様
 請願者 住所 ○○○○○○○○
 （陳情者）氏名 ○○○○○ 印
 （連絡先）電話番号 ○○○○○○○○
 紹介議員 ○○○○（署名又は記名押印）
 ※陳情の場合は不要
 （件名）○○○○について
 請願（陳情）要旨 ○○○・・・
 請願（陳情）事項 ○○○・・・



議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継をインターネットで動画配信しています！！

田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のホームページからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后1週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望などを360字程度で住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



☆市政だより、議会だよりをスマホ用アプリ『マチイロ』でご覧いただけます！！

「たむら市政だより」、「たむら議会だより」をもっと多くの皆さんに読んでいただけるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードすると、いつでもどこでもスマートフォンなどで「市政だより」や「議会だより」を読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは「マチイロ」のホームページをご覧ください！

☆アドレス☆ <http://machihiro.town/>



シリーズ 市民の声



「子供の可能性は無限大」

田村市常葉町

おかだ けいこ
岡田 景子 さん

子供時代の私は、引っ込み思案で人前で話すことや自分の意志で行動することがとても苦手でした。大人になり、その性格がマイナスになる場面もありましたが、たくさんの人生の先輩に出会い、様々な経験をしながら、「人生は一度きり。どんなに苦しいことや嫌だなと思うことでも、楽しんでチャレンジしなきゃもったいない!」と考えられるようになりました。

現在、私は三人の子育てをするなかで、一番大切にしていることは、「たくさんチャレンジして、色々な経験をさせること」です。失敗したり、間違ったりしながらも、年代・職業の異なる様々な人たちとの交流や出会いをスパイスに、自分で選択することの責任、楽しさや喜びを感じて成長してほしいと願っています。

「やらないで後悔するならやってみよう!」そんな「笑顔あふれる子供たちが育つ田村市」を目標に、私も日々邁進していきます。



シリーズ 若者の声



「復興のために今、自分ができること」

船引高校2年生

わたなべ こうたろう
渡辺 晃太郎さん (船引町出身)

私は「船高アクティブリーダー育成プロジェクト」に参加しています。これは、船引高校生が数年前から取り組んでいる活動で、田村地域の復興の様子を調べて自分たちに出来ることを考え、その情報を全国に発信するという活動です。今年度は都路地区の農家の方を訪問し、体験・交流活動を行います。また、農産物の商品開発の研修会にも参加する予定です。田村市の農産物に、研修会で学んだことを生かせることがないかを考え、プロジェクトに取り組んでいきたいと思えます。

現在、田村市は復興の過程にあります。たとえ時間がかかろうとも、私たち若い世代が地域について知り、学び、行動を起こすことで、震災前よりもさらに田村市を発展させていくことができると考えています。自分も田村市の一員として、この活動を通して地域に貢献していきたいです。



活動の様子

☆9月定例会の開催予定☆

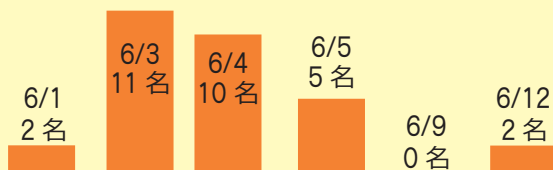
9月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴につきましては、「新しい生活様式」に基づき実施しておりますので、傍聴される場合はご協力をお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

9月1日	(火)	初日(招集日) 会期の決定、提案理由の説明等
9月3日	(木)	代表質問
9月4日	(金)	一般質問
9月7日	(月)	一般質問
9月8日	(火)	一般質問
9月9日	(水)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
9月10日	(木)	予算常任委員会審査
9月11日	(金)	決算特別委員会審査
9月14日	(月)	決算特別委員会審査
9月15日	(火)	決算特別委員会審査
9月16日	(水)	決算特別委員会審査
9月18日	(金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



令和2年6月定例会の傍聴者

6月定例会は、延べ30人の方が傍聴されました。



- 〈委員長〉 吉田 文夫
- 〈副委員長〉 土屋 省一
- 〈委員〉 二瓶恵美子
- 石井 忠重
- 白石 勝彦
- 木村 高雄



☆田村市議会ホームページアドレス☆
<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



- ◆発行責任者：議長 大橋 幹一
- ◆編集：議会広報委員会
- ◆印刷：イシイ印刷